

知財でつかむ次の成長 (9)

日本で産学連携の重要性が叫ばれるようになって久しい。果たして、日本は大学が創造した知的財産(知財)を実用化などの形で十分に活用できているであろうか。

まず、大学における知財活動の状況を整理しておきたい。大学が起点となった特許出願はおおむね年間9000件前後(国内外の合計)で推移している。ただ、その内訳を見ると過半数が一部の研究者による大量出願であるとの報告もある。これは、大学の研究者の知財に対する意識がまだ途上にあることや、いまだに論文至上主義的な風潮があること、出願費用を確保できないことなどが理由として挙げられている。

日本の大学の特許料収入も増加傾向にはあるが、海外に比べるとまだ少ないのが現状だ。2018年度は前年度を大きく上回って40億円を超えたものの、2000億円以上の収入のある米国の大学と比べると大きな差がある。

日本の大学での知財の活用はこれからといった状況だが、研究で取得した特許権を民間企業と組んで成果へと結びつける研究者も徐々に増えている。最近では、広島大学の乳酸菌に関連する特許をア

メ・ゲミ大手のUHA味覚糖(大阪市)がタブレット菓子として商品化した例や、山口大学の血管病予防に関する特許をオリエンタルバイオ(東京・中央)が健康食品として商品化した例がある。

大学の研究者には、研究成果を実用化することで社会貢献したいと考えている人も多く、特許取得がそれを実現する手段の一つになるとも言える。

一方、企業から見ると、大学が取得した特許はすぐに実用化へはつながらないという声もある。大学発の特許は必ずしも事業化を前提とした内容になっていないものもあり、実用化からは距離がある場合もあるだろう。

しかし、大学から生まれた特許を活用しないのはもったいない。大学の特許に着目し、企業と大学が実用化へ向けて研究成果を共に磨き上げることが大切だ。例えば、香川大学が単独で取得した特許がきっかけで医療機器メーカーのトップ(東京・足立)との共同研究に発展し、その後共同で特許出願などを行いながら内視鏡関連機器の実用化に至った例もある。

企業にとってはこのような新製品開発のメリットだけではなく、外部資源を取り入れてマネジメントし、新たなビジネスへと仕立てていくモデルを作るきっかけにもなるだろう。大学の研究者にとっては、研究成果で社会貢献を実現するというメリットだけでなく、研究者としての視野が広がるというメリットもあるだろう。

特許を架け橋として企業と大学の研究者がつながり、互いの知見を交流させながら活動することで、双方に大きなメリットをもたらすサイクルが活性化することを期待したい。

大学発の特許、企業が活用

大学の知財を活用するメリットの例

企業にとって

- 新製品開発
- 外部資源を取り入れたビジネス開発など

大学にとって

- 研究成果で社会貢献
- 研究者としての視野拡大など